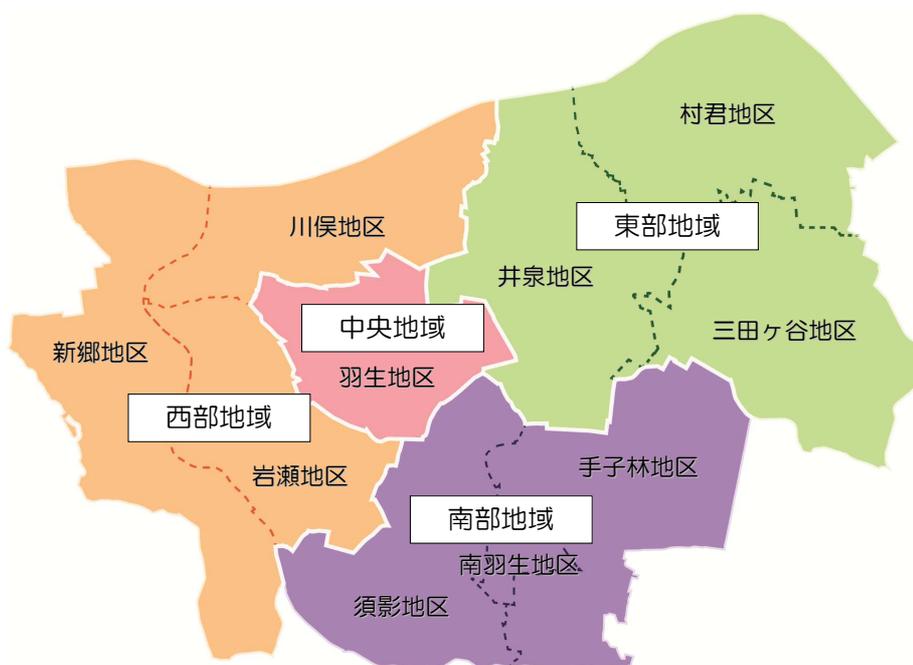


IV. 地域別構想

IV-1 地域の設定

地域別構想では、市域を大きく4つの地域（中央地域、西部地域、南部地域、東部地域）に分けて、それぞれの地域ごとに、まちづくりの目標や方針を定めていきます。



地域区分	該当地区	面積 (ha)	人口※	世帯数※
中央地域	羽生	424.0	20,414	8,313
西部地域	岩瀬・新郷・川俣	1,628.7	12,856	4,705
南部地域	南羽生・須影・手子林	1,406.3	12,249	4,210
東部地域	井泉・三田ヶ谷・村君	1,947.6	10,088	3,513

※住民基本台帳「平成24年3月31日現在」

IV-2地域別構想

1. 中央地域

1 中央地域の概況

中央地域(羽生地区)

(1)地域の特徴

- ・中央地域は、他の地域と比較すると中間的な標高にあり、南東方向に緩やかに傾斜する地形となっています。
- ・市役所や警察署などの行政施設が集積されているほか、羽生駅及び市民プラザ周辺で市の玄関口として、また、中心市街地として古くからにぎわいを見せてきました。
- ・土地区画整理事業により良好な住環境が整備された地区が広がっていますが、古くから商業施設や住宅が多く、老朽化した建築物が密集している地区や、道路が未整備なままの地区、住宅と工場が混在している地区があるなど、課題も残されています。
- ・羽生駅周辺には、毘沙門堂や田舎教師ゆかりの寺院である建福寺のほか、八雲神社、大天白神社など、古くから市民の生活に結びついている寺社仏閣等が多くあります。

(2)地域の課題

◆羽生駅及び市民プラザ周辺地区の中心拠点整備

- ・羽生駅及び市民プラザ周辺の商業地は、市の玄関口であることから良好な街並みの市街地景観を形成し、市内各地域と連携を図る中心地としての拠点整備が必要です。
- ・市民が身近に利用できるにぎわいある商業地を形成するため、高齢者をはじめ多くの人々が利用しやすい環境整備が求められています。
- ・中心市街地での回遊性を高めるような歩行者・自転車の通行空間整備が必要です。

◆安全で快適な市街地環境の形成

- ・土地区画整理事業が実施されていない住宅密集地区については、安全性向上を図るため住環境の改善が望まれます。
- ・土地区画整理事業により基盤整備がなされた地区については、その良好な環境を持続的なものとしていく必要があります。
- ・集中豪雨による浸水被害への対策が必要です。

◆豊かな地域資源の活用

- ・夏祭りをはじめとした祭事など地域の魅力ある資源を保全・活用し、地域コミュニティの維持や、市外から人を呼び込む仕組み作りが必要です。
- ・親水空間の創出や緑化の推進を図ることによる魅力ある良好な景観を備えた市街地環境が求められています。

2 中央地域のまちづくりの将来像

<将来像>

羽生の中心として 多様な都市機能が集積した
にぎわいあるまち

<キーワード>

- ・羽生市の中心となる地域
- ・誰もが必要とする都市機能の充実
- ・多様な施設の集積によるにぎわいあるまち
- ・住環境の改善と向上

<目標>

- ◆多様な都市機能を支えるまち
(幹線道路などの整備やまちなか居住の促進、商業・文化・子育て支援施設などの生活サービス施設の誘導)
- ◆暮らしやすい魅力的なまち
(住環境の改善、向上)
- ◆にぎわいあるまち
(特産品や観光資源等の情報発信の場の充実、イベントの活用)
- ◆訪れやすいまち
(駐車場の確保、歩道や散策路の充実)
- ◆豊かな地域資源を活かしたまち
(市民プラザ、葛西遊歩道の桜並木、大天白公園の藤など)

3 中央地域のまちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

1) 住居系

◆適正な用途の配置

- ・羽生駅及び市民プラザ周辺の商業地を取り囲むように配置された住宅地については、周辺環境と調和した中低層住宅地の形成を図ります。

◆基盤整備未実施地区における住環境の改善

- ・土地区画整理事業が実施されていない老朽木造住宅などが密集している地区においては、地区計画や防火・準防火地域等の規制誘導手法を活用し、住宅の建て替えにあわせて、生活道路の確保とともに防災性にも配慮した市街地の形成を目指します。

◆より質の高い住環境の形成

- ・土地区画整理事業により基盤整備がなされた地区（栄町・元町・小松道・大和町・旭町・東谷・新田・宮田・城沼・栃木）についても、より質の高い住環境の形成を目指し、地区計画等の指定による規制誘導に努めます。

2) 商業系

◆中心拠点の活性化

- ・羽生駅及び市民プラザ周辺の商業業務地を中心とした地区は、本市の中心拠点であり、市の顔としての活性化を目指します。電線類地中化や幹線道路、生活道路の整備など都市基盤の整備を進める一方で、市内各地域の特産品や観光資源等の情報を発信する場の充実を図るとともに、お祭りなどのイベントを活用することにより、中心拠点の活性化を推進します。



夏祭り

◆都市機能の充実

- ・本市の中核として、都市基盤整備を推進するとともに、市民の日常生活の中心地として、商業・業務・行政・文化・コミュニティ・子育て支援・居住などの機能を配置し、高度利用を図ります。
- ・中央公民館や市民プラザは、地域コミュニティの拠点として機能充実・維持に努めます。

◆多様な施設の集積

- ・中心拠点としての機能を最大限に発揮するため、駅自由通路や駅前周辺地区、都市計画道路 3・4・3 駅前大通線や 3・4・4 中央第2本町通線などの沿道地区に、商業・業務を中心とした多様な施設の集積を図ります。

◆老朽建築物密集地区における防災性の向上

- ・老朽建築物が密集している地区においては、地区計画や防火・準防火地域等の規制誘導手法を活用し、建築物の建て替えにあわせて、生活道路の確保とともに防災性にも配慮した市街地の形成を目指します。

3) 工業系・流通系

◆住工混在地区の適切な誘導

- ・羽生駅西部及び羽生中央公園西部の住工混在市街地は、地域特性に配慮しつつ、住工共存、もしくは住居系または工業系への用途の純化といった適切な土地利用を誘導します。

4) 農業系

◆市街地の農地の保全

- ・生産緑地地区に指定された市街地内の農地は、農産物を生産する場としてだけではなく、緑地としての機能や、集中豪雨の際に調整池に代わる機能を有することなどから、その保全・活用に努めます。



生産緑地

(2) 都市施設整備等の方針

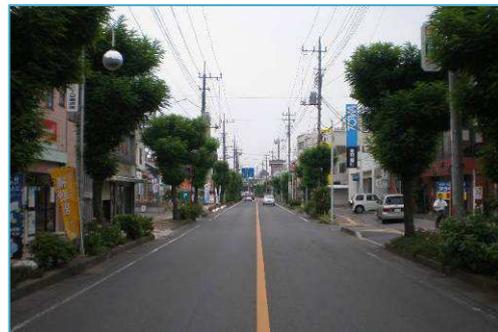
1) 道路

◆広域交通ネットワークの強化（広域幹線道路の整備）

- ・広域交流軸の整備を進めることで、広域交通ネットワークの強化に努めます。
- ・都市計画道路 3・4・8 北部幹線の整備を促進し、本市の東西をつなげる広域交通ネットワークの強化に努めます。
- ・また、整備済みの都市計画道路 3・3・2 南部幹線については、良好な走行環境を維持します。

◆市内の移動利便性の向上（幹線道路・補助幹線道路の整備）

- ・羽生駅及び市民プラザ周辺の中心拠点と市内の各拠点等を結ぶ拠点連携軸として、幹線道路及び補助幹線道路の整備を推進することで、市内の移動の利便性を高めます。また、整備済みの道路については、良好な走行環境を維持します。
- ・羽生駅東口周辺の中心市街地では、都市計画道路 3・4・3 駅前大通線、及び都市計画道路 3・5・13 南城沿線の整備を推進します。
- ・羽生駅西口周辺では、都市計画道路 3・4・9 西部大道中岩瀬線の整備を推進します。また、都市計画道路 3・4・6 上西口中岩瀬線は岩瀬土地区画整理事業による早期完成を目指します。



駅前大通線

◆中心市街地の活性化と良好な都市環境の形成

- ・中心市街地の活性化を目指し、都市計画道路の整備に努めます。
- ・都市計画道路 3・4・3 駅前大通線のうち、羽生駅東口駅前交通広場から 3・4・4 中央第 2 本町通線までの区間については、歩行者・自転車の通行空間の確保とともに、電線類の地中化により、美しい街並みの形成に努めます。
- ・羽生駅東口駅前交通広場は、都市計画道路 3・4・3 駅前大通線や周辺生活道路の整備など都市基盤整備とあわせて、送迎用駐車スペースの確保など快適で利便性の高い駅前広場の整備を行い、良好な都市環境の形成に努めます。
- ・歩行者・自転車の安全性を確保するために、自転車歩行者道の整備に努めます。

◆地域の安全性の向上（生活道路の整備）

- ・日常生活における通学路や災害時の避難路など市民生活を支える生活道路は、安全性・利便性の向上を図るため、地域の要望を踏まえた道路整備とともに、適切な維持管理に努めます。
- ・老朽木造住宅が密集している地域においては、地区計画等の規制誘導手法を活用し、住宅の建て替えにあわせた生活道路の確保に努めます。

2) 駐車場・駐輪場

◆駐車場の確保

- ・市民や来訪者の利便性、安全性の向上による中心市街地の活性化を図るため、市民・事業者・行政の連携により、商店街や観光施設に近接した駐車場を確保するとともに、誰もが利用しやすい環境整備に努めます。

◆駐輪場の確保

- ・羽生駅周辺の放置自転車などの問題を考慮し、市民・事業者・行政の連携により、駐輪場の設置を促進します。

3) 公園・緑地

◆羽生中央公園の機能充実

- ・羽生中央公園は、市の中央部に位置することから、防災拠点の機能充実を図るとともに、レクリエーション拠点として、利用者のニーズを踏まえた運動公園としての機能充実、適切な維持管理に努めます。



羽生中央公園

◆身近な憩いの場となる公園の整備、維持管理

- ・日常生活における身近な憩いの場となる公園が不足している地域においては、公園の整備または神社境内や空き地などのオープンスペースを活用したコミュニティ広場の確保・充実に努めます。
- ・また、既存の公園については、機能の維持や充実に努めるとともに、市民協働による維持管理を推進します。
- ・なお、公園の整備にあたっては、防災機能をあわせ持った整備に努めます。

◆身近な緑の保全

- ・市街地に残された緑や水路、屋敷林などの自然環境の保全・活用に努めます。
- ・葛西遊歩道の桜並木や大天白公園の藤など、季節を感じる緑を保全します。



葛西遊歩道の桜並木



大天白公園の藤

◆緑化の推進

- ・身近に緑と花が溢れた美しいまちづくりを推進するため、緑化の啓発運動を展開するとともに、地域住民による公園の植栽活動などに対する支援の強化に努めます。
- ・学校や公民館などの公共施設の緑化とともに、緑地協定制度などを活用した民有地の緑化を促進します。

◆親水空間の創出と水と緑のネットワークの形成

- ・親水性のある市民の憩いの場を提供するため、中川の河道改修にあわせて遊歩道の整備を進めます。
- ・葛西遊歩道や中川遊歩道等を結び、市内の拠点を回遊する水と緑のネットワークを形成します。

4) 河川・下水道

◆中川の河道改修

- ・総合治水対策として、中川の河道改修を促進します。
- ・中川をはじめとした河川は、治水対策に加え、生態系や親水性に配慮した市民の憩いの場として、整備を促進します。



親水性に配慮した河川整備
(中川起点)

◆公共下水道の整備

- ・河川や水路などの水質改善を図るため、残る未整備箇所の整備を推進するとともに、既存施設の適切な維持管理に努めます。

5) その他の都市施設

- ・斎場については、施設の適切な維持管理と機能更新に努めます。



斎場

6) 景観形成

◆市街地景観の形成

- ・ 中心市街地の活性化や魅力の向上を目指して、電線類地中化とあわせた歩道の整備など公共空間の整備とともに、地区計画等の規制誘導手法の活用により、良好な街並みの形成に努めます。



電線類が地中化された
中央第2本町通線

◆歴史的資源の活用

- ・ 古くから市民の生活に結びついている神社仏閣に伝承される祭祀や風習、遺跡、史跡など、地域の歴史を感じる資源や景観の保全・活用に努めます。



毘沙門堂



建福寺(田舎教師の墓)

7) 都市防災

◆内水害の解消

- ・ 集中豪雨による内水害を解消するために、中川の河道改修の他、下水道事業計画に基づいた雨水排水路の整備や、排水ポンプなどの整備・充実を図ります。
- ・ 市街地に残された農地や屋敷林は、集中豪雨の際に調整池に代わる機能を有することから、その保全・活用に努めます。



内水害の状況

◆避難時の安全性の確保

- ・避難所・避難場所となる公共施設において、建築物の耐震化をはじめ、食糧や生活必需品、その他の資器材の備蓄などについて、拡充・整備を行います。また、公園などの身近なオープンスペースを確保するとともに、住民組織による自主的な防災活動を展開することにより、避難時の安全性を高めます。
- ・防災拠点となる市役所庁舎の耐震化や周辺の内水害対策など整備を進めます。
- ・民間施設についても、耐震診断や耐震改修の意識啓発や情報提供の充実に努めます。

◆市街地の安全性の向上

- ・羽生駅及び市民プラザ周辺を中心拠点では、防火・準防火地域等の規制誘導手法を効果的に活用し、建築物の不燃化の促進に努めます。
- ・老朽木造住宅が密集している地域においては、地区計画等の規制誘導手法を活用し、住宅の建て替えにあわせて、生活道路の確保とともに防災性の向上を目指します。

中央地域まちづくり方針図



中央地域の将来像

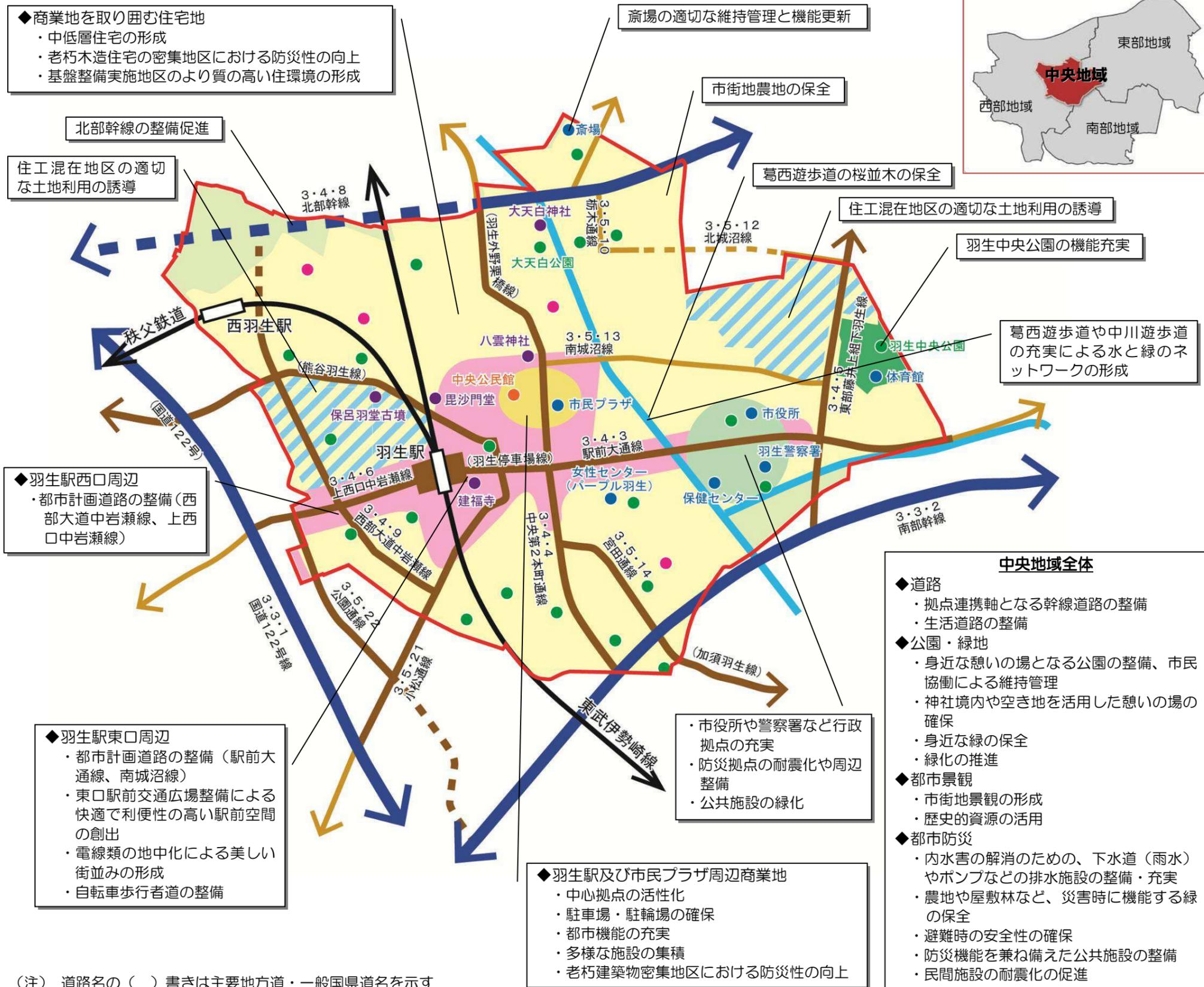
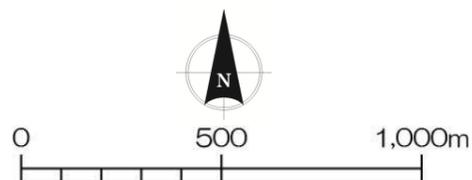
羽生の中心として
多様な都市機能が集積した
にぎわいあるまち

中央地域の目標

- ◆多様な都市機能を支えるまち
幹線道路などの整備やまちなか居住の促進、商業・文化・子育て支援施設などの生活サービス施設の誘導
- ◆暮らしやすい魅力的なまち
住環境の改善、向上
- ◆にぎわいあるまち
特産品や観光資源等の情報発信の場の充実、イベントの活用
- ◆訪れやすいまち
駐車場の確保、歩道や散策路の充実
- ◆豊かな地域資源を活かしたまち
市民プラザ、葛西遊歩道の桜並木、大太白公園の藤など

凡 例

住居系	広域幹線道路
商業系	幹線道路
住工混在地区	補助幹線道路
公園・緑地	鉄道
農地及び集落地	学校
行政拠点	公民館
コミュニティ拠点	公共施設
	文化施設
	地域境界



2. 西部地域

1 西部地域の概況

西部地域(岩瀬・新郷・川俣地区)

(1) 地域の特徴

- ・西部地域は、往古利根川の乱流による影響で会の川沿いに自然堤防や河畔砂丘が広がっており、他の地域に比べ比較的高地部が多く、東方向に緩やかに傾斜する地形となっています。
- ・ほぼ全域が農業振興地域に指定されており、特に会の川以西に広大な水田地帯を有しています。
- ・国道 122 号や国道 125 号バイパスが通るなど交通利便性の高い地域です。特に、国道 122 号沿道では、道の駅はにゅうが北の玄関口に位置し、また、土地区画整理事業が進められている岩瀬地区においては、沿道型商業施設の立地による地域の活性化が期待されています。
- ・上新郷地区の一部で、郊外型の住宅系市街地が形成されています。
- ・また、広大な優良農地は、交通利便性を活かし、都市住民との交流の場としての充実が望まれています。
- ・さらに、かつて宿場町として栄えた日光脇往還の面影を残す勘兵衛松、川俣関所跡など、江戸時代の地域の歴史を感じる資源があります。

(2) 地域の課題

◆交通利便性を活かした土地利用

- ・広域交流軸となる国道 122 号及び国道 125 号バイパスの 4 車線化、並びに都市計画道路 3・4・8 北部幹線の整備を促進し交通利便性の向上を図り、地域のポテンシャルを高める必要があります。
- ・国道 122 号等の沿道においては、地域の活性化が図られるよう、その交通利便性を活かした土地利用が求められています。

◆岩瀬土地区画整理事業の早期整備

- ・進捗に遅れが見られる岩瀬土地区画整理事業は、進捗のスピードアップ化を図る必要があります。
- ・新たな住居系市街地の整備を展開する岩瀬土地区画整理事業では、より魅力的で質の高い住環境の形成が望まれています。

◆豊かな地域資源の活用

- ・田園風景の保全とともに、農地を活用した都市住民との交流を推進し、地域の活性化を図ることが必要です。
- ・利根川や南方用水路などの自然環境を有効活用し、緑豊かな親水空間を創出することが望まれています。
- ・勘兵衛松や川俣関所跡など、歴史ある地域資源を保全・活用することが望まれています。

2 西部地域のまちづくりの将来像

<将来像>

交通の利便性を活かした 羽生を印象づける 魅力あるまち

<キーワード>

- ・ 交通利便性を備えた地域
- ・ 新たな住環境の形成
- ・ 沿道型商業・工業・流通施設の誘導
- ・ 地域資源の活用

<目標>

- ◆ 広域交通を活かした魅力あるまち
(岩瀬土地区画整理事業地内の国道 122 号等沿道における商業・工業・流通施設の誘導、及び道の駅はにゅうにおける観光・交流機能の充実)
- ◆ 新たな住環境を備えるまち
(岩瀬地区の土地区画整理事業の推進と地区計画等の活用による魅力的な住宅地の形成)
- ◆ 豊かな地域資源を活かしたまち
(利根川、農地、屋敷林、川俣関所跡、川俣締切跡、勘兵衛松など)

3 西部地域のまちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

1) 住居系

◆岩瀬土地区画整理事業によるより質の高い住環境の形成

- ・岩瀬土地区画整理事業は、魅力ある市街地環境の形成を目指して、進捗のスピードアップ化を図り早期完了に努めます。
- ・住居系市街地として、より魅力的な質の高い住環境の形成を図るため、中低層住宅地を中心とした適正な用途の配置を行い、あわせて地区計画等の規制誘導手法を活用し、良好な街並みや景観等を備えた住宅地の形成に努めます。



岩瀬土地区画整理事業

◆上新郷地区の住環境の改善・向上

- ・古くから市街化が進んできた上新郷地区については、中低層住宅地を形成します。
- ・土地区画整理事業が実施されていない老朽木造住宅などが密集している地区においては、地区計画等の規制誘導手法を活用し、住宅の建て替えにあわせて、生活道路の確保とともに防災性にも配慮した市街地の形成を目指します。
- ・土地区画整理事業により基盤整備がなされた地区についても、より質の高い住環境の形成を目指し、地区計画等の指定による規制誘導に努めます。

2) 商業系

◆沿道の有効利用

- ・岩瀬土地区画整理事業地内における国道 122 号及び都市計画道路 3・3・2 南部幹線沿道は、後背地の住宅地との調和に配慮しつつ、道路利用者を対象とした利便施設の立地誘導を進め、商業系土地利用として有効利用を図ります。

3) 工業系・流通系

◆沿道の有効利用

- ・岩瀬土地区画整理事業地内における国道 122 号沿道の一部は、後背地の住宅地との調和に配慮しつつ、企業誘致を促進します。また、国道 122 号及び国道 125 号バイパスの沿道は、開発許可制度の適正な運用を図りながら、恵まれた立地条件を活かして企業誘致を促進します。

◆小松台工業団地の工業系土地利用

- ・小松台工業団地は、本市の産業振興に寄与するため、引き続き工業系土地利用を継続します。なお、地区計画を活用することにより、周辺地域の住環境に配慮した良好な操業環境の維持・保全を図ります。

◆住工混在地区の適切な誘導

- ・上新郷地区北部の住工混在市街地は、地域特性に配慮しつつ、住工共存、もしくは住居系または工業系への用途の純化といった適切な土地利用を誘導します。

◆工業系・流通系土地利用の形成

- ・上川俣・本川俣地区の東武鉄道沿線、かつ都市計画道路3・4・8北部幹線沿道では、立地条件を活かした施設立地を促進し、工業系・流通系土地利用を形成します。

4) 農業系

◆市街地の農地の保全

- ・生産緑地地区に指定された市街地内の農地は、農産物を生産する場としてだけでなく、緑地としての機能や、集中豪雨の際に調整池に代わる機能を有することなどから、その保全・活用に努めます。

◆広大な農地の保全

- ・農地については、後継者や新規就農者の育成促進などにより、農業生産の場として保全を図ります。
- ・また、農地や水路等の資源を地域全体で守るための仕組みづくりに努めます。

◆農地を活用した都市住民との交流

- ・優良な農地が多いことや交通利便性を活かし、道の駅はにゅうにおける地元農作物の販売や、観光農園の展開、休耕田を利用したイベント開催など、農地を活用することにより、都市住民との交流の場を充実させ、地域の活性化を図ります。



水田を活用した泥んこバレー

◆集落環境の維持

- ・のどかな田園風景と良好な生活環境を有する集落地の環境維持に努めます。
- ・各地区の公民館や小学校は、地域コミュニティの拠点としての機能充実・維持に努めます。

(2)都市施設整備等の方針

1) 道路

◆広域交通ネットワークの強化（広域幹線道路の整備）

- ・広域交流軸の整備を進めることで、広域交通ネットワークの強化に努めます。
- ・都市計画道路 3・4・8 北部幹線の整備を促進します。
- ・整備済みの都市計画道路 3・3・17 国道 125 号羽生バイパス線及び都市計画道路 3・3・2 南部幹線については、良好な走行環境を維持します。

◆市内の移動利便性の向上（幹線道路・補助幹線道路の整備）

- ・市内の各拠点等を結ぶ拠点連携軸として、幹線道路及び補助幹線道路の整備を推進することで、市内の移動の利便性を高めます。また、整備済みの道路については、良好な走行環境を維持します。
- ・岩瀬土地区画整理事業において、都市計画道路 3・5・22 公園通線、都市計画道路 3・4・6 上西口中岩瀬線、都市計画道路 3・5・21 小松通線及び一般県道熊谷羽生線の整備を促進します。

◆地域の安全性の向上（生活道路の整備）

- ・日常生活における通学路や災害時の避難路など市民生活を支える生活道路は、安全性・利便性の向上を図るため、地域の要望を踏まえた道路整備とともに、適切な維持管理に努めます。

2) 駐車場・駐輪場

◆駐輪場の確保

- ・新郷駅周辺の放置自転車などの問題を考慮し、市民・事業者・行政の連携により、駐輪場の設置を促進します。

3) 公園・緑地

◆羽生西公園の拡張整備

- ・羽生西公園は、都市計画道路 3・4・8 北部幹線の整備にあわせて機能充実を図るとともに、レクリエーション拠点として拡張整備に努めます。
- ・整備にあたっては、防災機能をあわせ持った整備に努めます。

◆身近な憩いの場となる公園の整備、維持管理

- ・日常生活における身近な憩いの場となる公園が不足している地域においては、公園の整備または神社境内や空き地などのオープンスペースを活用したコミュニティ広場の確保・充実に努めます。
- ・また、既存の公園については、機能の維持や充実に努めるとともに、市民協働による維持管理を推進します。
- ・なお、公園の整備にあたっては、防災機能をあわせ持った整備に努めます。

◆身近な緑の保全

- ・緑豊かな田園景観を形成する屋敷林や水路、利根川といった自然環境の保全・活用に努めます。

◆緑化の推進

- ・身近に緑と花が溢れた美しいまちづくりを推進するため、緑化の啓発運動を展開するとともに、地域住民による公園の植栽活動などに対する支援の強化に努めます。
- ・学校や公民館などの公共施設の緑化とともに、緑地協定制度などを活用した民有地の緑化を促進します。

◆親水空間の創出と水と緑のネットワークの形成

- ・葛西親水公園は、市民が親しめる水辺空間を提供するため、適正な維持管理に努めます。
- ・利根サイクリングコースや南方用水路を利用した水と緑のネットワークを形成します。
- ・道の駅はにゅうと連携した利根川河川敷の有効活用に努めます。



南方用水路



羽生スカイフェスタ

4) 河川・下水道

◆利根川の堤防強化

- ・古くから氾濫を繰り返してきた利根川は、甚大な水害をもたらす心配があることから、総合治水対策となる堤防強化事業を促進します。
- ・河川・水路は、治水対策に加え、生態系や親水性に配慮した市民の憩いの場として、整備を促進します。

◆公共下水道の整備

- ・岩瀬土地区画整理事業の進捗にあわせ、公共下水道の整備を推進します。
- ・小松台工業団地については、下流部に当たる岩瀬土地区画整理事業における下水道整備の進捗にあわせた整備を図ります。
- ・上新郷地区の市街地では、河川や水路などの水質改善を図るため、優先順位を考慮しながら公共下水道の整備を推進します。

5) その他の施設

- ・道の駅はにゅうは、交通利便性を活かした観光・交流の拠点とし、地元農作物や特産品の販売、観光情報などを発信する場として充実を図ります。



道の駅はにゅう

6) 景観形成

◆市街地景観の形成

- ・岩瀬土地区画整理事業地内においては、地区計画等の規制誘導手法を活用し、良好な街並みや景観等を備えた市街地の形成に努めます。
- ・新郷駅周辺の市街地においても、地区計画等の規制誘導手法を検討し、良好な市街地景観の形成に努めます。
- ・小松台工業団地は、地区計画を活用し、周辺地域の住環境に配慮した良好な操業環境の維持・保全を図ることにより、市街地景観の保全に努めます。

◆自然的景観の保全

- ・景観としての田園風景を次世代に残すために、農地や屋敷林等の保全に努めます。
- ・河川や水路については、治水対策に加え、生態系や親水性に配慮した緑豊かな水辺景観の形成に努めます。



屋敷林

◆歴史的資源の活用

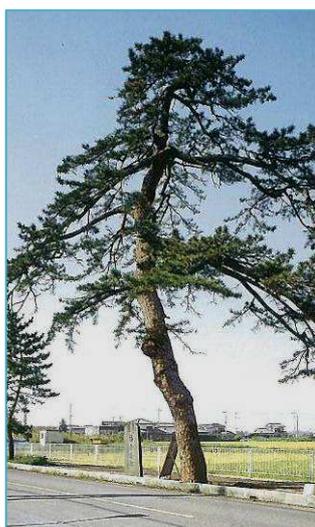
- ・古くから市民の生活に結びついている神社仏閣に伝承される祭祀や風習、遺跡、史跡、日光脇往還の面影を残す勘兵衛松の並木、川俣関所跡や川俣締切跡など、地域の歴史を感じる資源や景観の保全・活用に努めます。



川俣関所跡



川俣締切跡



勘兵衛松

7) 都市防災

◆内水害の解消

- ・集中豪雨による内水害を解消するために、下水道事業計画に基づいた雨水排水路の整備や、排水ポンプなどの整備・充実を図ります。
- ・地域に広がる農地や屋敷林は、集中豪雨の際には調整池に代わる機能を有することから、その保全・活用に努めます。

◆避難時の安全性の確保

- ・避難所・避難場所となる公共施設において、建築物の耐震化をはじめ、食糧や生活必需品、その他の資器材の備蓄などについて、拡充・整備を行います。また、公園などの身近なオープンスペースを確保するとともに、住民組織による自主的な防災活動を展開することにより、避難時の安全性を高めます。

西部地域まちづくり方針図



西部地域の将来像

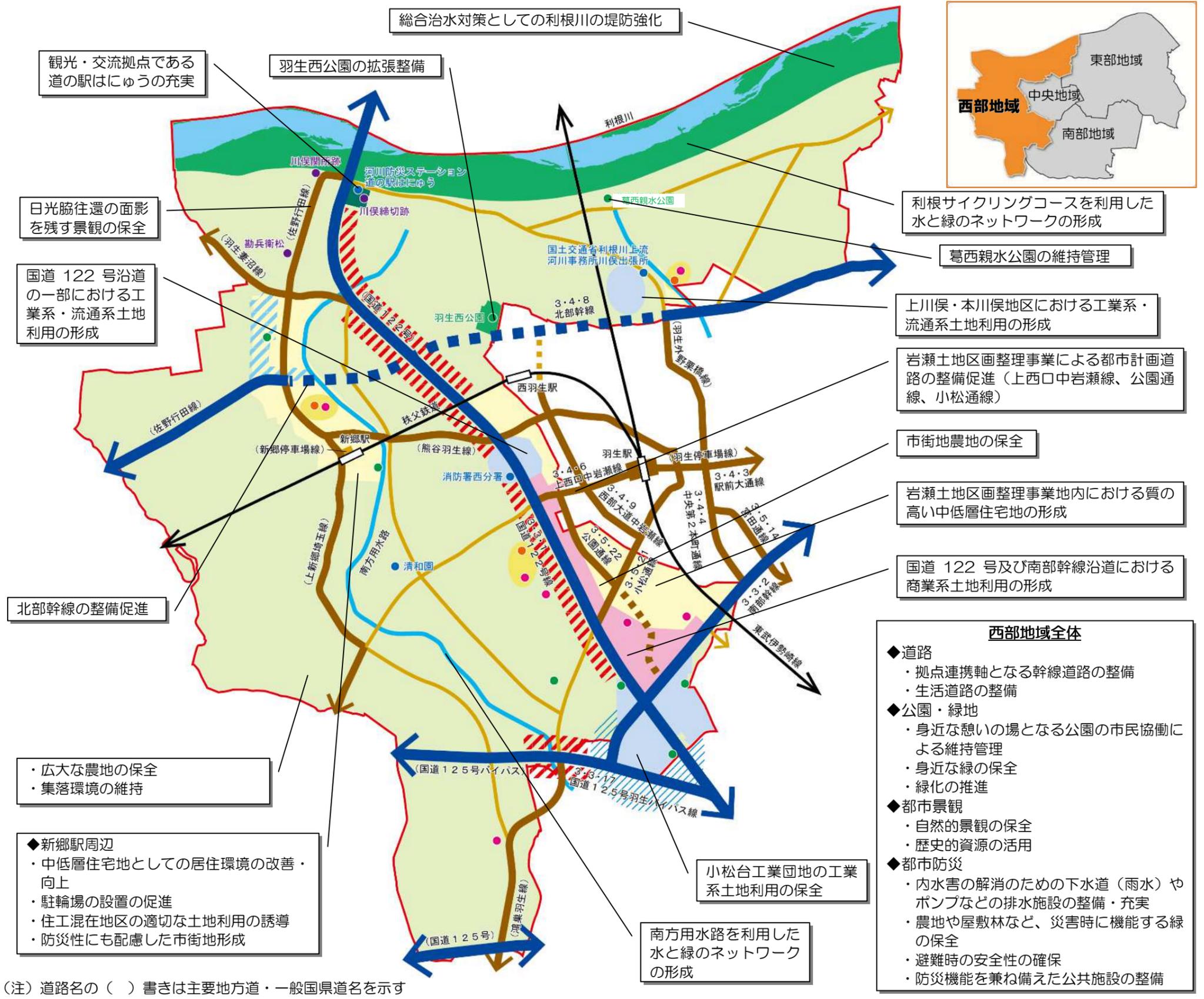
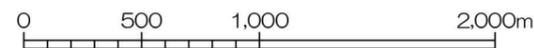
交通の利便性を活かした
羽生を印象づける
魅力あるまち

西部地域の目標

- ◆**新たな住環境を備えるまち**
岩瀬地区の土地区画整理事業の推進と地区計画等の活用による魅力的な住宅地の形成
- ◆**広域交通を活かした魅力あるまち**
岩瀬土地区画整理事業地内の国道122号等沿道における商業・工業・流通施設の誘導、及び道の駅はにゅうにおける観光・交流機能の充実
- ◆**豊かな地域資源を活かしたまち**
利根川、農地、屋敷林、川俣関所跡、川俣締切跡、勸兵衛松など

凡例

	住居系		広域幹線道路
	商業系		幹線道路
	工業系・流通系		補助幹線道路
	住工混在地区		鉄道
	工業系・流通系(計画)		学校
	企業誘致検討ライン		公民館
	公園・緑地		公共施設
	観光・交流拠点		文化施設
	農地及び集落地		地域境界
	コミュニティ拠点		



3. 南部地域

1 南部地域の概況

南部地域(須影地区、南羽生地区、手子林地区)

(1)地域の特徴

- ・南部地域は、往古利根川の乱流による影響で会の川沿いに自然堤防や河畔砂丘が広がっており、南西方向から北東方向に緩やかに傾斜し、北東部は低湿地帯が広がっています。
- ・ほぼ全域が農業振興地域に指定されており水田が多く見られますが、会の川沿いではその地質から畑作も盛んに行われています。
- ・国道122号や国道125号バイパスのほか、東北縦貫自動車道羽生インターチェンジに連絡する主要地方道羽生栗橋線(都市計画道路3・3・2南部幹線)も通っており、交通利便性の高い地域です。
- ・国道122号沿道の川崎産業団地では、大型商業施設の立地により市民の買物等の利便性は向上しましたが、周辺道路の交通渋滞や生活道路への通過交通流入など、新たな問題が発生しています。
- ・一方、インターチェンジに近接していることから、東京方面などへの交通アクセス性に優れ、新たな工業・流通地として期待されます。
- ・さらに、南羽生駅周辺では、土地区画整理事業により良好な住宅地が形成されました。

(2)地域の課題

◆交通利便性を活かした土地利用

- ・広域交流軸となる国道125号バイパスの4車線化を促進し交通利便性の向上を図り、地域のポテンシャルを高める必要があります。
- ・広域幹線道路の沿道においては、その交通利便性を活かした土地利用を進め地域の活性化を図る必要があります。

◆新たな工業系・流通系拠点の形成

- ・北荻島地区及び砂山地区では、都市の活力向上に資するよう、新たな工業系・流通系拠点の形成が望まれています。

◆良好な住環境の保全

- ・土地区画整理事業により基盤整備がなされた南羽生地区は、その良好な住環境を持続的なものとしていく必要があります。
- ・川崎産業団地周辺では、交通渋滞や生活道路への通過交通流入などにより集落環境に支障が生じており、その対策が求められています。

◆豊かな地域資源の活用

- ・田園風景の保全とともに、農地を活用した都市住民との交流を推進し、地域の活性化を図ることが必要です。
- ・中川や葛西用水路、手子堀用水路などの自然環境を有効活用し、緑豊かな親水空間を創出することが求められています。

2 南部地域のまちづくりの将来像

<将来像>

交通の利便性を活かした 羽生を支える 活力あるまち

<キーワード>

- ・ 交通利便性を備えた地域
- ・ 新たな工業・流通地の展開による活力あるまち

<目標>

- ◆ 広域交通を活かした活力あるまち
(南部幹線及び国道 122 号沿道の工業・流通拠点の形成・充実)
- ◆ 良好な住環境を備えるまち
(南羽生地区の地区計画による良好な住環境の形成・保全、及び川崎産業団地周辺の集落環境保全)
- ◆ 豊かな地域資源を活かしたまち
(農地、屋敷林、河川・水路など)

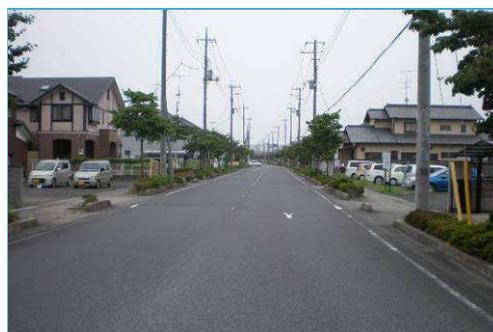
3 南部地域のまちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

1) 住居系

◆南羽生地区の住環境の形成・保全

- ・土地区画整理事業により基盤整備がなされた南羽生地区は、地区計画等の規制誘導手法の活用により、中低層住宅地を中心とした、良好な街並みや景観等を備えた住宅地の形成・保全を図ります。



南羽生地区の街並み

2) 商業系

◆南羽生駅周辺の活性化

- ・南羽生駅周辺は、生活拠点として日常的な商業機能やコミュニティ機能の誘導により地域の活性化を目指します。

3) 工業系・流通系

◆工業系・流通系土地利用

- ・川崎産業団地は、国道 122 号に近接しているという交通利便性を最大限に活かし、地区計画の制度を活用し周辺環境に配慮しつつ、本市の地域産業の活性化、雇用機会の創出、市民生活の利便性の向上を図るため、工業系及び商業系を併せた複合型ゾーンとしての土地利用を推進します。
- ・北荻島地区（北荻島地区開発計画）は、羽生インターチェンジ近傍の恵まれた立地条件を活かして企業誘致を促進し、産業の振興及び雇用の拡大を図るため、工業系・流通系土地利用を形成します。
- ・小松台工業団地に隣接し、新たな産業拠点を形成する砂山地区（砂山地区開発計画）は、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、工業系・流通系土地利用を形成します。

4) 農業系

◆市街地の農地の保全

- ・生産緑地地区に指定された市街地内の農地は、農産物を生産する場としてだけでなく、緑地としての機能や、集中豪雨の際に調整池に代わる機能を有することなどから、その保全・活用に努めます。

◆広大な農地の保全

- ・農地については、後継者や新規就農者の育成促進などにより、農業生産の場として保全を図ります。
- ・また、農地や用水路等の資源を地域全体で守るための仕組みづくりに努めます。

◆**農地を活用した都市住民との交流**

- ・優良な農地が多いことや交通利便性、大型商業施設を有する地域特性を活かし、観光農園の展開、休耕田を利用したイベント開催など、農地を活用することにより、都市住民との交流の場を充実させ、地域の活性化を図ります。



観光農園

◆**集落環境の維持**

- ・のどかな田園風景と良好な生活環境を有する集落地の環境維持に努めます。
- ・各地区の公民館や小学校は、地域コミュニティの拠点としての機能充実・維持に努めます。

(2)都市施設整備等の方針

1) 道路

◆**広域交通ネットワークの強化（広域幹線道路の整備）**

- ・広域交流軸の整備を進めることで、広域交通ネットワークの強化に努めます。
- ・都市計画道路 3・3・18 国道 125 号羽生バイパス線の4車線化を促進し、既に整備が進んでいる都市計画道路 3・3・1 国道 122 号線や都市計画道路 3・3・17 国道 125 号羽生バイパス線、都市計画道路 3・3・2 南部幹線と連携した広域交通ネットワークの強化を図ります。

◆**市内の移動利便性の向上（幹線道路・補助幹線道路の整備）**

- ・市内の各拠点等を結ぶ拠点連携軸として、幹線道路及び補助幹線道路の整備を推進することで、市内の移動の利便性を高めます。また、整備済みの道路については、良好な走行環境を維持します。

◆**地域の安全性の向上（生活道路の整備）**

- ・日常生活における通学路や災害時の避難路など市民生活を支える生活道路は、安全性・利便性の向上を図るため、地域の要望を踏まえた道路整備とともに、適切な維持管理に努めます。
- ・大型商業施設の立地に伴う交通渋滞や生活道路への通過交通流入など、問題が発生している川崎産業団地周辺の道路については、集落環境を保全するため適切な整備・対策に努めます。

2) 公共交通機関、駐車場・駐輪場

◆南羽生駅の利便性向上

- ・南羽生駅については、利便性と安全性の向上のために、バリアフリー化とともに橋上化を促進します。



南羽生駅東口駅前交通広場

◆駐輪場の確保

- ・南羽生駅周辺の放置自転車などの問題を考慮し、市民・事業者・行政の連携により、駐輪場の設置を促進します。

3) 公園・緑地

◆身近な憩いの場となる公園の整備、維持管理

- ・日常生活における身近な憩いの場となる公園が不足している地域においては、公園の整備または神社境内や空き地などのオープンスペースを活用したコミュニティ広場の確保・充実に努めます。
- ・また、既存の公園については、機能の維持や充実に努めるとともに、市民協働による維持管理を推進します。
- ・なお、公園の整備にあたっては、防災機能をあわせ持った整備に努めます。

◆身近な緑の保全

- ・緑豊かな田園景観を形成する農地や屋敷林、水路、中川の自然環境の保全・活用に努めます。

◆緑化の推進

- ・身近に緑と花が溢れた美しいまちづくりを推進するため、緑化の啓発運動を展開するとともに、地域住民による公園の植栽活動などに対する支援の強化に努めます。
- ・学校や公民館などの公共施設の緑化とともに、緑地協定制度などを活用した民有地の緑化を促進します。

◆親水空間の創出と水と緑のネットワークの形成

- ・親水性のある市民の憩いの場を提供するため、中川の河道改修にあわせて遊歩道の整備を進めます。
- ・葛西遊歩道や中川遊歩道、手子堀用水路等を結び、市内の拠点を回遊する水と緑のネットワークを形成します。



手子堀用水路

4) 河川・下水道

◆中川の河道改修

- ・総合治水対策として、中川の河道改修、調節池の整備を促進します。
- ・河川や水路は、治水対策に加え、生態系や親水性に配慮した市民の憩いの場として、整備を促進します。

◆公共下水道の整備

- ・市街地である南羽生地区では、河川や水路などの水質改善を図るため、優先順位を考慮しながら公共下水道の整備を推進します。



中川の中手子林調節池

5) その他の施設

- ・第2浄水場は、災害に備え施設の機能更新を図ります。
- ・市立図書館・郷土資料館、産業文化ホールは、地域の歴史や文化を発信する拠点として、施設やイベントの充実を図ります。



第2浄水場



産業文化ホール

6) 景観形成

◆市街地景観の形成

- ・南羽生地区においては、地区計画等の規制誘導手法を活用し、良好な街並みや景観の形成・保全を図ります。
- ・川崎産業団地は、地区計画を活用し、周辺環境に配慮した良好な市街地環境の維持・形成を図ることにより、景観の保全に努めます。

◆自然的景観の保全

- ・景観としての田園風景を次世代に残すために、農地や屋敷林等の保全に努めます。
- ・中川をはじめとする河川や水路については、治水対策に加え、生態系や親水性に配慮した緑豊かな水辺景観の形成に努めます。



屋敷林

◆歴史的資源の活用

- ・古くから市民の生活に結びついている神社仏閣に伝承される祭祀や風習、遺跡、史跡など、地域の歴史を感じる資源や景観の保全・活用に努めます。

7) 都市防災

◆内水害の解消

- ・集中豪雨などによる内水害を解消するために、中川の河道改修、調節池の整備を促進します。
- ・地域に広がる農地や屋敷林は、集中豪雨の際には調整池に代わる機能を有することから、その保全・活用に努めます。

◆避難時の安全性の確保

- ・避難所・避難場所となる公共施設において、建築物の耐震化をはじめ、食糧や生活必需品、その他の資器材の備蓄などについて、拡充・整備を行います。また、公園などの身近なオープンスペースを確保するとともに、住民組織による自主的な防災活動を展開することにより、避難時の安全性を高めます。

南部地域まちづくり方針図



南部地域の将来像

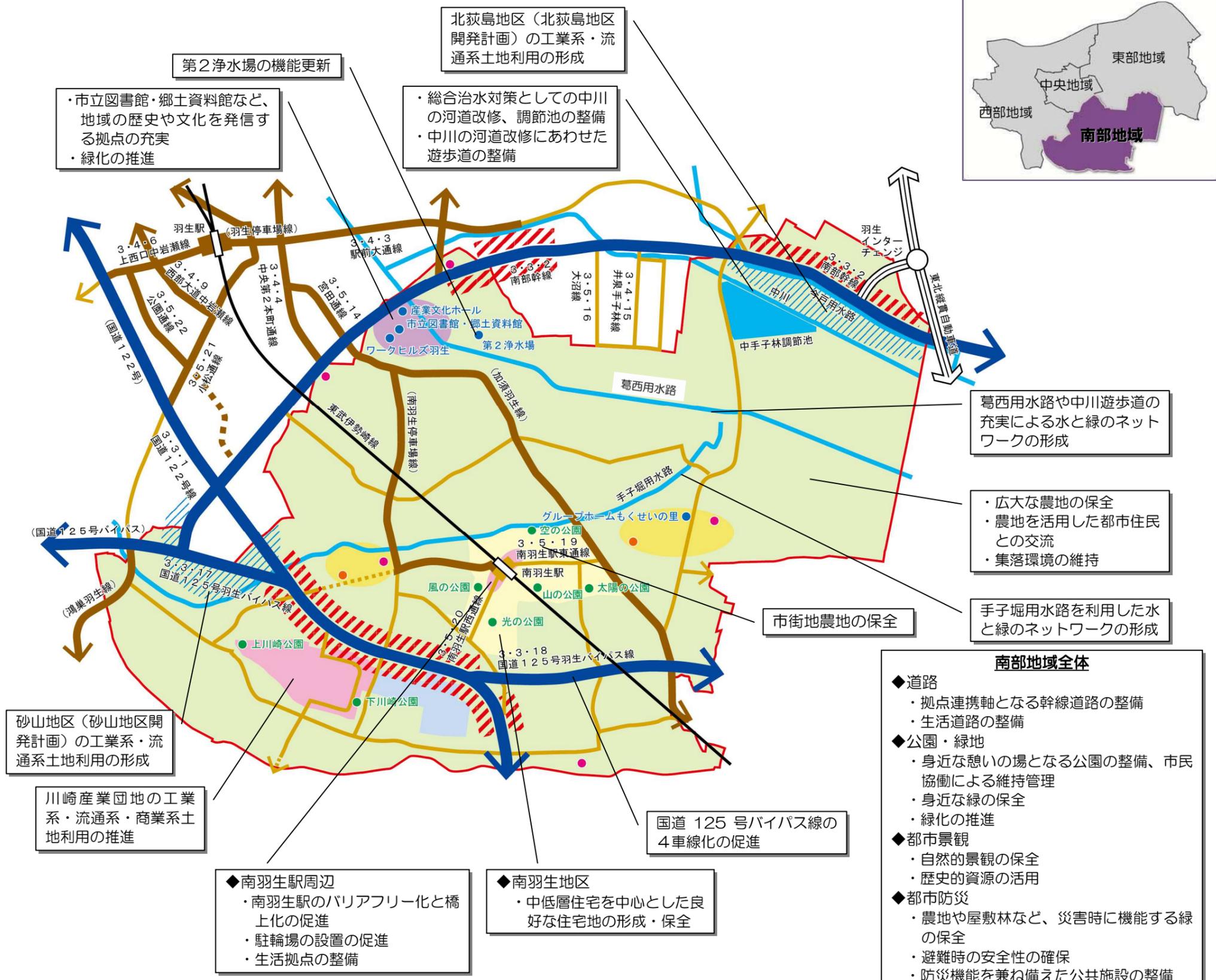
交通の利便性を活かした
羽生を支える
活力あるまち

南部地域の目標

- ◆ **広域交通を活かした活力あるまち**
南部幹線及び国道 122 号沿道の工業・流通拠点の形成・充実
- ◆ **良好な住環境を備えるまち**
南羽生地区の地区計画による良好な住環境の形成・保全、及び川崎産業団地周辺の集落環境保全
- ◆ **豊かな地域資源を活かしたまち**
農地、屋敷林、河川・水路など

凡 例

	住居系		広域幹線道路
	商業系		幹線道路
	工業型・流通系		補助幹線道路
	工業系・流通系 (計画)		東北縦貫自動車道
	企業誘致検討ライン		鉄道
	農地及び集落地		学校
	コミュニティ拠点		公民館
	文化拠点		公共施設
			公園
			地域境界



4. 東部地域

1 東部地域の概況

東部地域(井泉・三田ヶ谷・村君地区)

(1) 地域の特徴

- ・東部地域は、他の地域に比べ比較的低湿地部が多く、南東方向にその傾向が強く表れている地形となっています。
- ・水田が多く、ほぼ全域が農業振興地域に指定されています。
- ・東北縦貫自動車道の羽生インターチェンジがあり、広域交通の利便性が高い地域です。
- ・インターチェンジ周辺には、県営羽生水郷公園、三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）、コスモス畑など、本市の農業や自然環境を活用した観光・交流施設が集積しています。
- ・さらに、円照寺や田舎教師像など田舎教師ゆかりの施設が多く、永明寺古墳や発戸古墳、今泉古墳群などの遺跡や史跡、社寺も点在しています。

(2) 地域の課題

◆交通利便性を活かした土地利用

- ・東北縦貫自動車道の羽生インターチェンジを有しており、その交通利便性を活かした土地利用を進めることにより地域の活性化を図る必要があります。

◆観光・交流拠点の充実

- ・県営羽生水郷公園及び三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）を中心とした観光・交流拠点の充実が望まれています。

◆豊かな地域資源の活用

- ・田園風景の保全とともに、農地を活用した都市住民との交流を推進し、地域の活性化を図ることが必要です。
- ・利根川や中川、今戸用水路などの自然環境を有効活用し、緑豊かな親水空間を創出することが求められています。

2 東部地域のまちづくりの将来像

<将来像>

**豊かな自然環境を活かした 羽生のアピールにつながる
魅力あるまち**

<キーワード>

- ・ 交通利便性を備えた地域
- ・ 地域資源を活かした観光・交流の充実

<目標>

- ◆ 広域交通を活かした魅力あるまち
(観光・交流拠点の充実)
- ◆ 豊かな地域資源を活かしたまち
(県営羽生水郷公園、キヤッセ羽生、利根川、羽生スカイスポーツ公園、永明寺古墳、田舎教師、農地など)

3 東部地域のまちづくりの方針

(1)土地利用の方針

1)住居系

◆藤井上組地区における住環境の改善

- ・藤井上組地区の住宅市街地は、周辺環境と調和した低層住宅地を中心とし、地区計画等の規制誘導手法の活用により、住宅の建て替えにあわせた生活道路の確保とともに、防災性にも配慮した住宅地の形成に努めます。

2)工業系・流通系

◆工業系・流通系土地利用の形成

- ・大沼工業団地は、地域経済の活性化と雇用の確保のため操業環境の維持・保全に努め、引き続き工業系の土地利用を図ります。
- ・大沼工業団地に隣接する北袋地区（北袋地区開発計画）は、都市計画法第34条第12号に基づく市条例（工業系土地利用区域の指定）により開発許可制度の適正な運用を図り、企業誘致を推進します。

3)農業系

◆市街地の農地の保全

- ・生産緑地地区に指定された市街地内の農地は、農産物を生産する場としてだけでなく、緑地としての機能や、集中豪雨の際に調整池に代わる機能を有することなどから、その保全・活用に努めます。

◆広大な農地の保全

- ・農地については、後継者や新規就農者の育成促進などにより、農業生産の場として保全を図ります。
- ・また、農地や用水路等の資源を地域全体で守るための仕組みづくりに努めます。

◆農地や地域資源を活用した都市住民との交流

- ・東北縦貫自動車道の羽生インターチェンジを有する交通利便性を活かし、県営羽生水郷公園や三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）における地元農作物や特産品の販売、観光農園の展開、休耕田を利用したイベントの開催など、農地や地域資源を活用することにより、都市住民との交流の場を充実させ、地域の活性化を図ります。

◆集落環境の維持

- ・のどかな田園風景と良好な生活環境を有する集落地の環境維持に努めます。
- ・各地区の公民館や小学校は、地域コミュニティの拠点としての機能充実・維持に努めます。

(2) 都市施設整備等の方針

1) 道路

◆広域交通ネットワークの強化（広域幹線道路の整備）

- ・都市計画道路 3・4・8 北部幹線、主要地方道羽生外野栗橋線及び主要地方道羽生栗橋線の整備を進めることで、広域交通ネットワークの強化に努めます。
- ・整備済みの都市計画道路 3・3・2 南部幹線については、良好な走行環境を維持します。

◆市内の移動利便性の向上（幹線道路・補助幹線道路の整備）

- ・市内の各拠点等を結ぶ拠点連携軸として、幹線道路及び補助幹線道路の整備を推進することで、市内の移動の利便性を高めます。また、整備済みの道路については、良好な走行環境を維持します。

◆地域の安全性の向上（生活道路の整備）

- ・日常生活における通学路や災害時の避難路など市民生活を支える生活道路は、安全性・利便性の向上を図るため、地域の要望を踏まえた道路整備とともに、適切な維持管理に努めます。

2) 公園・緑地

◆県営羽生水郷公園の整備促進

- ・県営羽生水郷公園は、「身近な水辺の生き物と人が共生する 自然の学習・体験の場」という公園づくりのテーマに基づき、園内にある県営さいたま水族館と連携して、多くの人に親しまれる魅力ある公園として整備を促進します。



県営さいたま水族館

◆観光・交流拠点の活性化

- ・県営羽生水郷公園と三田ヶ谷農林公園（キャッセ羽生）を広域的な観光・交流拠点として位置づけ、羽生駅及び市民プラザ周辺を中心拠点との連携を強化し、相乗効果により活性化を図ります。
- ・ムジナモ自生地である宝蔵寺沼をはじめとした優れた自然環境を保全・活用し、魅力ある空間形成の強化を図ります。
- ・あわせて、地域の特産品販売や観光等の情報発信の充実による活性化に努めます。



キャッセ羽生

◆羽生スカイスポーツ公園の適正管理

- ・羽生スカイスポーツ公園は、スカイスポーツが楽しめる、市内だけではなく広域からの集客も図られているレクリエーション拠点であり、この特色ある公園の適正な機能保全・充実に努めます。

◆身近な憩いの場となる公園の整備、維持管理

- ・日常生活における身近な憩いの場となる公園が不足している地域においては、公園の整備または神社境内や空き地などのオープンスペースを活用したコミュニティ広場の確保・充実に努めます。
- ・また、既存の公園については、機能の維持や充実に努めるとともに、市民協働による維持管理を推進します。
- ・なお、公園の整備にあたっては、防災機能をあわせ持った整備に努めます。

◆身近な緑の保全

- ・国の天然記念物に指定された宝蔵寺沼ムジナモ自生地は、江戸時代の新田開墾によってできた「掘り上げ田」の面影を残す自然地として保全を図ります。
- ・緑豊かな田園景観を形成する農地や屋敷林、水路、利根川、中川といった自然環境の保全・活用に努めます。



掘り上げ田の面影を残す
宝蔵寺沼ムジナモ自生地

◆緑化の推進

- ・休耕田や遊休農地において、コスモスをはじめとする花植えなどを推進し、有効活用に努めます。
- ・身近に緑と花が溢れた美しいまちづくりを推進するため、緑化の啓発運動を展開するとともに、地域住民による公園の植栽活動などに対する支援の強化に努めます。
- ・学校や公民館などの公共施設の緑化を推進します。



コスモスフェスティバル

◆親水空間の創出と水と緑のネットワークの形成

- ・親水性のある市民の憩いの場を提供するため、中川の河道改修にあわせて遊歩道の整備を進めます。
- ・利根サイクリングコース、羽生スカイスポーツ公園、県営羽生水郷公園周辺、中川遊歩道、今戸用水路を結ぶ、水と緑のネットワークを形成します。



今戸用水路

3) 河川・下水道

◆主要な河川の整備

- ・古くから氾濫を繰り返してきた利根川は、甚大な水害をもたらす心配があることから、総合治水対策となる堤防強化事業を促進します。
- ・総合治水対策として、利根川の堤防強化事業とともに、中川の河道改修を促進します。
- ・利根川や中川をはじめとした河川は、治水対策に加え、生態系や親水性に配慮した市民の憩いの場として、整備を促進します。

◆公共下水道の整備

- ・市街地である藤井上組地区及び大沼工業団地では、公共用水域の水質改善を図るため、優先順位を考慮しながら公共下水道の整備を推進します。
- ・水質浄化センターの計画的整備を推進し、適切な維持管理と機能更新に努めます。

4) その他の都市施設

- ・清掃センターについては、施設の適切な維持管理を行うとともに、広域化を含めた機能強化を図ります。
- ・汚泥再生処理センターについては、施設の適切な維持管理と機能更新に努めます。



清掃センター



汚泥再生処理センター

5) 景観形成

◆市街地景観の形成

- ・藤井上組地区の市街地においては、地区計画等の規制誘導手法を活用し、良好な市街地景観の形成に努めます。

◆自然的景観の保全

- ・景観としての田園風景を次世代に残すために、農地や屋敷林、水塚等の保全に努めます。
- ・河川や水路については、治水対策のほか、生態系や親水性に配慮した緑豊かな水辺景観の形成に努めます。



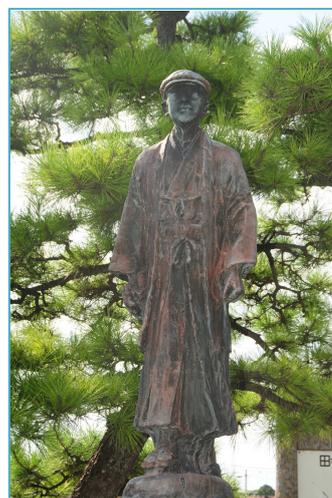
水塚

◆歴史的資源の活用

- ・古くから市民の生活に結びついている神社仏閣に伝承される祭祀や風習、永明寺古墳をはじめ発戸古墳、今泉古墳群などの遺跡や史跡など、地域の歴史を感じる資源や景観の保全・活用に努めます。
- ・小説「田舎教師」の舞台となった地であり、田舎教師像やお種さんの資料館、当時の面影を残す風景など、これらの多くの資源の保全・活用に努めます。



永明寺古墳



田舎教師像

6) 都市防災**◆内水害の解消**

- ・集中豪雨による内水害を解消するために、中川の河道改修を促進します。
- ・地域に広がる農地や屋敷林は、集中豪雨の際には調整池に代わる機能を有することから、その保全・活用に努めます。

◆避難時の安全性の確保

- ・避難所・避難場所となる公共施設において、建築物の耐震化をはじめ、食糧や生活必需品、その他の資器材の備蓄などについて、拡充・整備を行います。また、公園などの身近なオープンスペースを確保するとともに、住民組織による自主的な防災活動を展開することにより、避難時の安全性を高めます。

